

平成 25 年度第 3 回奈良市地域包括支援センター運営協議会会議録		
開催日時	平成 26 年 3 月 27 日（木）午後 3 時 15 分から午後 4 時 15 分まで	
開催場所	奈良市役所北棟 5 階 第 21 会議室	
議 題	1 地域包括支援センターの運営状況について （1）平成 25 年度地域包括支援センター事業評価結果報告 （2）指定介護予防支援事業の指定居宅介護支援事業所への委託及び介護予防サービス提供事業所別利用状況について （3）職種別の人員配置状況について 2 その他 （1）地域包括支援センター運営方針について （2）地域包括支援センターの日常生活圏域分割について	
出席者	委 員	山下委員、國分委員、小西委員、辻委員、吉田委員、秋吉委員、近藤委員、山本委員、峯田委員、古賀委員、竹村委員、木村委員、神谷委員 <b>【計 13 人出席】</b> （細田委員、東出委員、山口委員は欠席）
	事務局	前田部長、尾上課長、西元補佐、吉田係長、金森、大宮
開催形態	公開（傍聴人 3 人）	
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録署名人を、秋吉委員、木村委員とした。</li> <li>・地域包括支援センター運営方針を定めることについて。</li> </ul>	
担 当 課	保健福祉部長寿福祉課	
<b>議事の内容</b>		
1 地域包括支援センターの運営状況について （1）平成 25 年度地域包括支援センター事業評価結果報告 下記内容を事務局から説明して報告。 <実施方法>地域包括支援センターの事業評価を平成 26 年 1 月に長寿福祉課の職員が全てのセンターを訪問して実施。根拠資料の確認や聞き取りによって評価。 <評価結果>全てのセンターにおいて、委託している包括的支援事業を、地域の関係機関と連携し、円滑な事業展開に努め、実践していた。		

(2) 指定介護予防支援事業の指定居宅介護支援事業所への委託及び介護予防サービス提供事業所別利用状況について

下記内容を事務局から説明して報告。

- ・地域包括支援センターから居宅介護支援事業所への介護予防プランの委託件数について、特定の事業所や法人に偏りなく委託されているかを調査した。利用者の希望によって事業所を決めており、不当な誘引は特にはない。
- ・介護予防サービス提供事業所（訪問介護、通所介護、福祉用具貸与）の利用について、偏りが無いか調査。特定の事業所の占める割合が 50%を超えるセンターが 1 ヶ所あり、事情を確認したところ、利用者の希望で事業所を決めているということであり、特定の事業所への不当な誘引行為ではない。

(3) 職種別の人員配置状況について

下記内容を事務局から説明して報告。

- ・2 ヶ所の包括で欠員している職種があるが、平成 26 年 4 月からそれぞれ配置されることが確定。

**〔質疑・意見の要旨〕**

山本委員 人員配置について、運営基準が改正され看護師でも配置可能になったので、保健師枠の確保が容易になった。包括の事業評価は、評価を受けることによって、次年度の業務に活かせる。

会 長 事業評価は各包括の足並みが揃ってきたと思う。介護予防プランの委託については、一つの事業所に委託が集中する理由は？

事務局 包括から事情を確認したところ、地域のケアマネジャー数の偏りであったり、利用者本人の希望で事業所を決めているということです。

小西委員 包括の立場からすると、事業所の質という視点で、依頼しやすい事業所と依頼しにくい事業所があると思う。

山本委員 包括の各センター長同士の会議内でも、各事業所の良し悪しについての意見交換は必要という話にはなっている。

会 長 包括の中立性の担保という意味では、市が包括に繰り返し指導し、包括も公正中立の立場を忘れずに委託してほしい。

2 その他

(1) 地域包括支援センター運営方針について

下記内容を事務局から説明して報告。

- ・介護保険法において、市町村が地域包括支援センターに対して実施方針を示す必要があり、地域包括支援センターに対して奈良市の運営方針として示していきたい。

(2) 地域包括支援センターの日常生活圏域分割について

下記内容を事務局から説明して報告。

- ・前回からの継続審議であった日常生活圏域分割については、分割しない方向で、

地域包括支援センターの機能強化を図っていきたい。

**〔質疑・意見の要旨〕**

小西委員 地域包括支援センターの運営方針について、地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の課題を集約して政策に反映できる機能をどこかに盛り込めると、独自性がでて課題が見えてきて解決につながると思います。

山本委員 日常生活圏域ニーズ調査の結果を各包括にデータ提供していただいて、地域分析に役立てたい。地域包括ケアシステムの構築にむけ、包括は集約的な役割を持っているとか言われながら、運営方針に基づいて運営していきたいですけど、現在の市の体制を見直して欲しいとおもいます。県の方でも地域包括ケア推進室ができましたし、そういう方向に基づいて奈良市のほうでも地域ケアシステムの構築に向けて地域包括係みたいな、体制づくりを進めて包括への指導力を高めて欲しいと思います。

小西委員 児童障害高齢を含んだ奈良市の地域包括システムを考えていけば地域性を出せて、奈良市バージョンの形ができると思います。検討していただきたいなと思います。

会 長 長寿と障害と子どもの部署の、横のつながりをつくっていただくような感覚がなかったら、児童障害高齢を含んだ奈良市の地域包括システムは難しいと思う。これからますます権利擁護も大事になってくる、成年後見のことも広げていかなければならない。運営方針については、これらのいろんな意見を踏まえて進めてください。

事務局 運営方針については、市が一方的に包括の方に示すものではなくて、包括支援センターとともに策定していくのも大事なので、センター長と一緒に見直して、今後また運営協議会に諮っていきたいと思います。

会 長 日常生活圏域を分割しない事について、必要性があって事務局で分割の判断して、虐待件数が少ないからなどの理由で分割しないは、判断が不十分。次期介護保険事業計画で主張して、当審議会でも継続して取り組んでいきましょう。人口規模の変動は大きいので、早急に対策を考えましょう。

木村委員 包括センターは3人で本当によく働いてくださっている。包括センターが増設されても、悪いことではない、当たり前のこと。住民が頼りにしている場所なんです。

会 長 包括センターの職員さんは制度の課題に対して打破しようと頑張っておられる。その中で包括センターの充実は他の領域からも期待されているので、ぜひ進めていただきたい。